

# 発電側基本料金の導入について

---

2020年 12月 15日

一般社団法人 日本経済団体連合会  
環境エネルギー本部

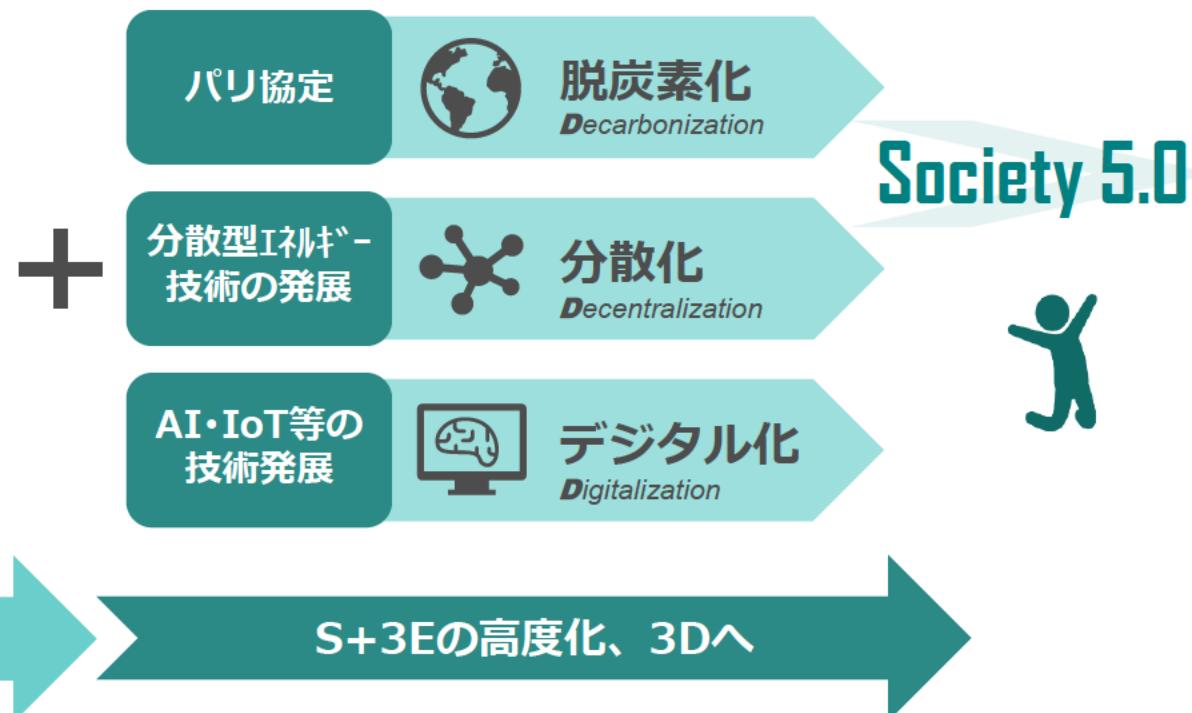
# 1. 将来の電力システムに係る経団連の基本的な考え方

- エネルギー政策の大原則はS+3Eのバランスを確保すること。加えて、世界の電力システムは3Dの方向へと進み始めており、その方向性はSociety 5.0と共通している。
- 「2050年カーボンニュートラル」という官民挙げて取り組むべき野心的なビジョンの実現を目指し、グリーン成長を達成していくためにも、S+3Eの高度化を追求しつつ、3Dの方向を踏まえた次世代電力システムを構築していくことが重要。

エネルギー政策の基本=S+3E



世界の電力システムが向かう方向性=3D

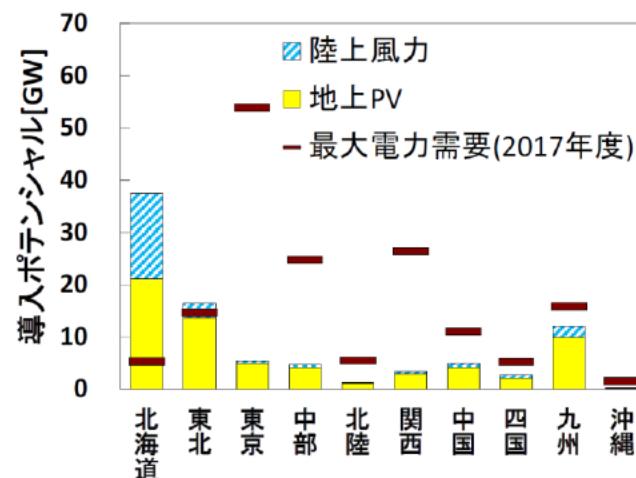


## 2. 再生可能エネルギーの大量導入と系統整備-コスト負担検討の際の視点

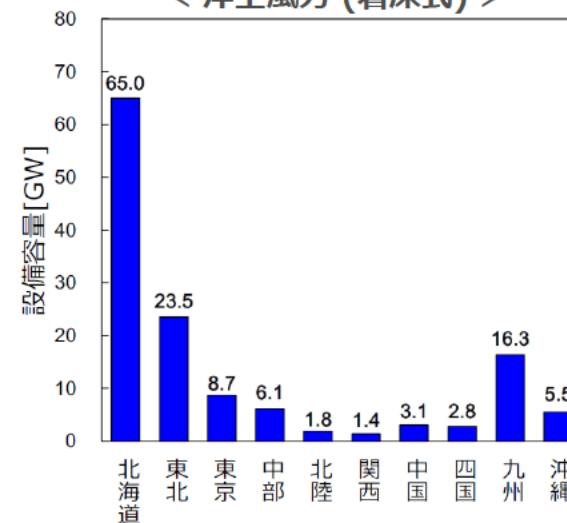
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの大量導入は必須。
- 臨海部に立地する伝統的な大型電源とは異なり、再生可能エネルギーは日照量や風況等に応じた適地に立地。その適地は、北海道、東北、九州エリアに特に偏在。従来型電源を前提とした系統設備のリバランス・増強が不可避。
- こうした背景を踏まえ、系統整備コストの分担を検討するにあたっても以下2点を十分考慮すべき。
  - ① 主に電源の立地に伴う系統整備という性格を反映した起因者・受益者負担
  - ② 消費者負担の抑制、産業競争力の確保、電化の推進等の観点を踏まえた社会全体のコスト最小化

再生可能エネルギー導入ポテンシャルの偏在状況

< 陸上風力・太陽光 >



< 洋上風力 (着床式) >

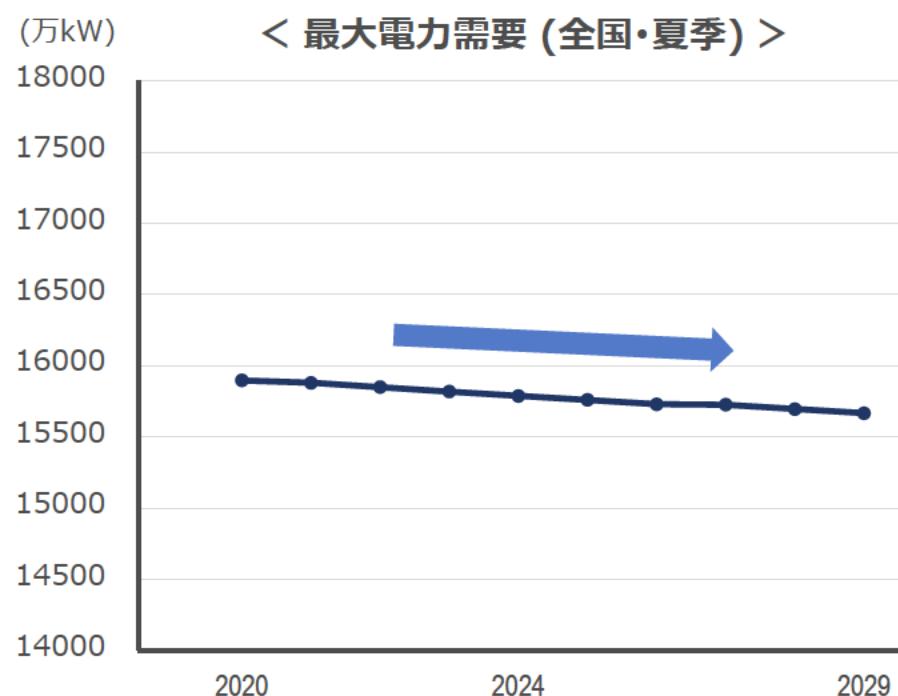


適地は北海道、東北、九州を中心に偏在。エリアの需要規模とは乖離。

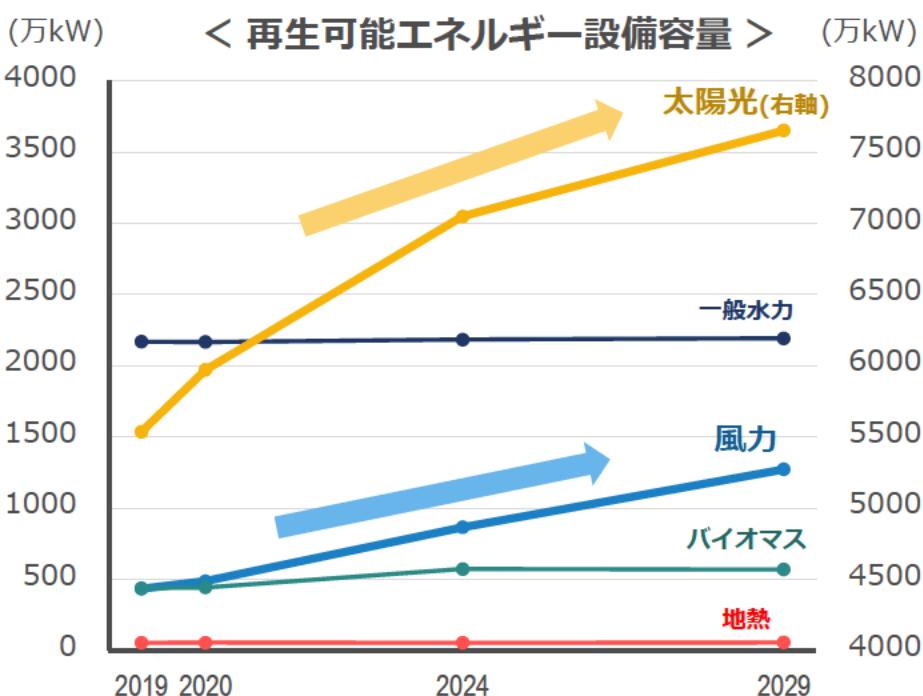
### 3. 系統整備費用の起因者・受益者負担

- 起因者・受益者負担の考え方から、かねて示されていた提案の通り、**系統に接続し逆潮流している全ての電源を発電側基本料金の課金対象とすること**を基本とすべき。
- さらに、再生可能エネルギーの大量導入に伴い、今後、**需要側よりも発電側が系統整備の起因者・受益者になるケース**がますます多くなると見込まれることを踏まえれば、**発電側の負担割合を定期的に見直すことも検討すべき**。

今後の最大電力需要および設備容量の見通し



最大電力需要は横ばい～微減

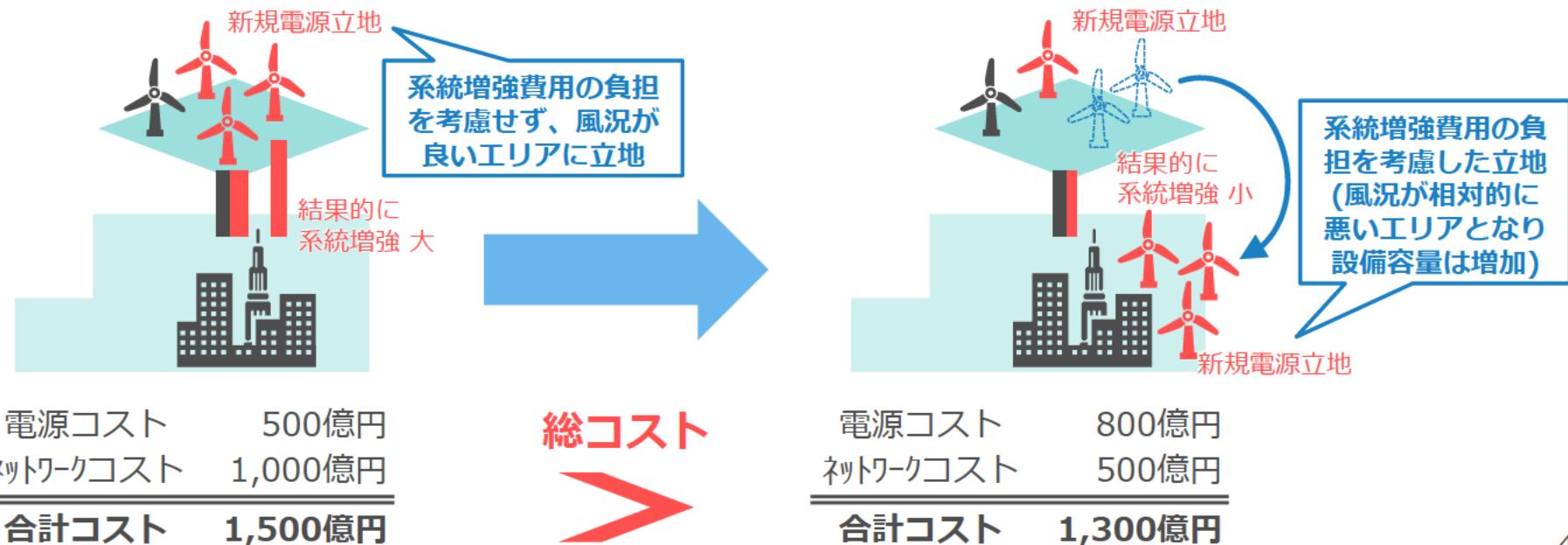


再エネ設備容量は  
太陽光・風力を中心に拡大

## 4. 社会全体のコスト最小化

- 社会全体のコスト最小化のためには、「発電コスト+ネットワークコスト」の合計を最小化することが求められる。
- 送配電事業者と発電事業者が分離された制度の下では、そのままで、「発電コスト+ネットワークコスト」の合計の最小化は期待できない。したがって、コスト最小化に向けた手当が必要。
  - 少なくとも基幹系統レベルでは、費用便益分析に基づくマスタープランに立脚したプッシュ型系統整備が重要な役割を担うと認識。
  - 他方、プル型の設備形成が発生すると見込まれる部分については、発電側基本料金を、発電事業者にとっての「発電コスト+ネットワークコスト」の合計最小化へのインセンティブとする必要。

### 「発電コスト+ネットワークコスト」の合計最小化のイメージ (風力発電の例)



## 5. 先行実施された一般負担上限見直しの影響是正の必要

- 2018年、政府は発電側基本料金の導入を前提に、変動性再生可能エネルギー起因の基幹送電線等整備に係る一般負担上限の引き上げを措置。
- 発電側基本料金の導入に先行して一般負担上限の見直しのみ実施されたことから、発電事業者が電源立地を検討する際にネットワークコストを考慮するインセンティブが従前に比べ削がれた状況となっている。「発電コスト+ネットワークコスト」の合計を最小化を実現する観点から、この状況を是正すべく、発電側基本料金を早期導入すべき。

一般負担上限の見直しによる基幹送電線等整備コスト負担の状況変化（イメージ）

